

海老名市議会議長

久保田 英賢 殿

海老名市杉久保南 2－17－17

海老名精神保健福祉促進会「2πr」

会長 双田 春枝

「精神科特例を廃止し、精神科の人員配置や診療報酬の水準を一般診療科と同等にすることを求める意見書」の提出を求める陳情書

陳情の要旨 医療法の「精神科特例」により精神科医療の質が一般診療科に比べかなり低く、人権上の問題も発生していることから、海老名市議会として、国に「精神科特例を廃止し、精神科の人員配置や診療報酬を一般診療科と同等にすることを求める意見書」を提出することを陳情します。

陳情の理由 1958年に定められた「精神科特例」により、精神科の医師数は一般診療科の3分の1、看護師数は3分の2でよいという「特例」ができ、60年以上に渡って改正されず現在に至っています。又、診療報酬も精神科は一般診療科の3分の1です。その為日本の精神科病院の大部分を占める民間の病院は、困難な経営を強いられ、いわゆる3～5分診療と批判されている、「安かろう、悪かろう」の診療をせざるを得ない状況になっています。

また日本の精神科病院では、治療の一環として、はなはだしい人権侵害が日常的に行われています。多くの病院で、患者の安易な「隔離」（鍵のかかる個室に閉じ込める）、「身体拘束」（ベッドに括り付けおむつを付けさせ、身動きできないようにする）が行われているのです。この隔離・身体拘束は先進諸国に比べ極めて頻度も高く、期間も長いです。特に身体拘束は患者の心に深い傷を残すばかりでなく、拘束が原因で死亡するケースも少なからず出ており社会問題になっています。国際的にも批判を受けています。

精神科の病気は人とのかかわりの病気です。投薬治療だけでなく、対話を十分行う治療が必要です。医師数が今の3倍になり、看護師数が1.5倍になれば、すなわち、一般診療科並みの人員配置が行われれば、もっと余裕のある、かかわりを大切にした良質の医療が実施できるはずです。使用する薬の量も減っていくでしょうし、世界でも並外れて長い入院期間も短くできるでしょう。隔離や拘束も止む終えない時に限るなど、原則廃止にできると思われます。

日本では戦後、社会防衛的に「収容」を目的として作られた精神科病院の在り方が、この「精神科特例」により60年以上も温存されてきました。「他科」と違って「精神科」では人権軽視・無視の不平等で差別的な、質の低い医療が長年行われてきたのです。

以上、「精神科特例」の存在故に、精神障がい者が質の低い医療や人権侵害にあたる医療を甘んじて受けざるを得ない現状を改善し、一般診療科並みの医療が受けられるよう、海老名市議会として国に「精神科特例を廃止し、人員配置や診療報酬の水準を一般診療科と同等にすることを求める意見書」を提出することを陳情いたします。